

1.利用時間区分

①午前（9:00～13:00） ②午後（13:00～17:00） ③夜間（17:00～21:00）

2.利用の部屋名及び料金自治会員以外の方は部屋利用の都度、一人100円をコミュニティハウス維持管理協

使用室名	使用条件	A	B	C
		定期利用登録グループ	自治会員	一般 ※2
1階大集会室 *3室に区分しての使用可	区分して1/3を使用	500	800	1,600
	区分して2/3を使用	750	1,200	2,400
	全室使用	1,000	1,600	3,200
1階会議室①	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用 ※1	750	1,200	2,400
1階会議室②		500	800	1,600
1階会議室①および②	会議、研修室、サークル活動等で使用	750	1,200	2,400
	調理設備を使用 ※1	1,000	1,600	3,200
2階研修室	会議、研修室、サークル活動等で使用	500	800	1,600
	調理設備を使用	1,000	1,600	3,200
2階会議室		300	500	1,000
全館使用（事務局長の事前承認が必要）		-	8,000	16,000

※1_会議室①の調理設備は、解凍、温める等、軽度の調理について使用可能です。その他の調理は2階研修室をご利用ください。

※2「C一般」の利用には事務局長の承認が必要です。

(1)定期使用グループとして自治会長の承認を受けたグループは、「定期使用登録グループ」の料金を適用します。

(2)申込み者が、自治会員であっても使用者（団体）の過半数以上が会員外である場合は、「一般」として取扱います。

(3)他のウディタウン内コミュニティハウス利用申込者で、葬儀等の理由で急きよ当日の利用ができなくなった場合は、「自治会員」の使用料金で取扱います。

(4)各時間区分にまたがり使用する場合は、使用する時間区分料金の合計額とします。

(5)前日までに使用をキャンセルされた場合は、納入済みの使用料を返却いたします。

（当日キャンセルの場合は返却できません）

(6)自治会員以外の方でも、次に該当する方は維持管理協力費の支払いは必要ございません。

① ども(未成年者) ② 定期使用の団体・グループ活動の指導者 ③ (7)項参加のボランティア

(7)下記の団体等の行事・会合・研修・ボランティア活動等に使用する場合は、事務局長の判断により無料で貸出します。

官公庁	国、地方自治体または公共団体等
自治会	各部局、ホームページ編集委員会、けやき台体育振興会、けやき台自主防災会、けやき台夏祭り実行委員会、ごみステーション委員会
自治会関連団体	スポーツクラブ21、けやきこどもくらぶ、ふれあい活動推進協議会、けやきクラブ、健康推進員、青少年補導員、ウディタウン地区体育振興会、民生・児童委員、けやき台まちづくり協議会、ウディタウン青少年健全育成連絡協議会、けやき台小学校PTA、けやき台中学校PTA、けやき台幼稚園園児会

3.その他

(1)使用申込みは利用月の3ヶ月前から受け付けます。

但し、官公庁、自治会、関連団体は利用月の1年前から、定期的に使用するグループ等は、利用月の6ヶ月前から先行して申し込むことができます。

(2)ロビーは会員の皆様が気軽に談話等で利用して頂くために、開館時間内に限定して開放（全館使用时除く）していただきますのでサークル活動等での使用はご遠慮ください。尚、展示等の目的で使用される場合には、事前に管理事務所にご確認願います。

令和2年11月1日利用分から適用します。